

答弁書第一号

内閣参質八二第一号

昭和五十二年十月二十一日

内閣総理大臣 福田 赳 夫

参議院議長 安 井 謙 殿

参議院議員喜屋武眞榮君提出沖縄県の倉庫業振興に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員喜屋武眞榮君提出沖縄県の倉庫業振興に関する質問に対する答弁書

一について

日本専売公社は、原料工場の規模及び配置の最適化を図るため所要の統廃合を進めてきており、沖縄県産葉たばこの生産量からみて、これ进行处理するための原料工場を沖縄県に設置することは適当でないと考えている。

また、原料葉たばこの保管倉庫については、たばこ製造工場への効率的輸送及び品質の保持等の観点からこれを選定しており、沖縄県の倉庫を利用することは困難であると考えている。

二について

飼料穀物（とうもろこし又はこうりゃん）の備蓄は、備蓄穀物の品質の保全、備蓄経費の節減等を図るため、サイロを保管施設として行っているところである。

平床倉庫等サイロ以外の倉庫を保管施設とすることは、このような備蓄が困難であることから、適当でないと考えている。